

委員長報告に対する賛成・反対討論

九月二十四日(水)に、総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、九月議会に提案され、それぞれの常任委員会で審査されていた各議案の審査結果の報告が行われました。

委員長報告に対する「賛成・反対」討論が行われ、各議員及び各会派が、どのような内容の施策に、どんな理由で賛成をし、反対をするのかを明らかにするのですが、九月議会は、二つの会派が討論を行いました。

通常は、予算関係議案、条例関係議案、その他案件を一括して採決、そして、請願の審査結果の採決と別々に行われます。その要旨を紹介します。

公立保育所は地域の子育て拠点に

市民と歩む会 秋久憲司



「市民と歩む会」としては、久米保育所の今後五年間にわたる保育業務の民間委託に関わる債務負担行為についてのみ反対です。市は行革方針により役所内部で「公立保育所将来計画」を策定し、市内の加茂・勝北・久米・一宮の各保育所を統合・民間委託する方針が検討されて

います。公立保育所には、地域の子育てセンターや関係機関との連携、障害児保育、虐待児など養育困難ケースへの緊急的な対応など、役割の強化が求められています。また、運営を委託する債務負担行為の限度額が示されておらず財政運営上好ましくなく市民に対する説明責任が果たされていません。また、民間保育園の厳しい運営状態への理解不足もあり、保育行政全体について市民的議論を深めるべきではないでしょうか。

ごみ処理施設賛成者へのお礼で

水路修繕費事業はおかしい



日本共産党津山市議団 末永弘之

◎一般会計補正予算(第一次)にある、債務負担行為の予算は、久米保育所の「運営を民間に委託する予算」であり、せつかくの公立施設であるから、公立として残して、公立の良さを維持すべきである。また、クリーンセンター予算にある「水路改修費」は、ごみ処理施設建設予定地の領家地区で「白紙撤回」の声が大きくなり、水利組合関係者を賛成者にするための「小細工予算」であり、クリーンセンターが、今の時期にこんな予算をつけるべきではない。

◎天皇陛下御即位二十年奉祝行事開催の請願書を趣旨採択ということだが、憲法上の規定からみても、国家行事として扱う性格でもなく地方自治体に関与する問題でもないので不採択にすべきである。

九月議会の日程

- 九月二日(月) 開会・議案上程
- 八日(月)～十二日(金) 個人質問・委員会付託
- 十六日(火)・十七日(水) 各常任委員会
- 十八日(木) 各特別委員会
- 二十四日(水) 常任委員会委員長報告
- 採決・決算議案上程
- 二十九日(月) 決算議案質疑・委員会付託・閉会

他市からの視察

- 七月九日(水) 東京都羽村市 三名
- 北陵中学校における食育の取り組みについて
- 七月二十四日(木) 秋田県大仙市 九名
- 都市計画マスタープラン策定事業について
- 八月五日(火) 愛知県知多市 五名
- 市民ミュージカルによる文化のまちづくり事業について
- 八月十一日(月) 滋賀県甲賀市 九名
- 自治体の教育政策について
- 八月十九日(火) 香川県丸亀市 一名
- 市民活動センターについて
- 八月二十一日(木) 岐阜県羽島市 十名
- GISについて

◎ 前ページまでの下の余白の標語について、このような行為を行い、処罰されると公民権停止の対象となります。